

第10回 はりはら塾「遺言セミナー」③開催

令和4年6月30日(木) さざんかに於いて、第10回遺言セミナー(第3回目/全5回)が開催されました。

今回は、知久太田会計事務所 所長知久正博様を講師にお招きして、相続税についてお話をさせていただきました。

相続税はみんな払わないといけないと思われませんか？実際に相続税がかかる人は、亡くなった人100人中8~9人しか対象とならないため、大半の人は、関りがありません。

しかし相続税が発生する方にとっては、生前からの対策がいかに重要か、そして、対策方法はどうしたらよいのかと、とても為になるお話をさせていただきました。

今回は令和4年6~7月度の開催となりますが、定期的を開催いたしますので、ご興味のある方は、次回のはりはら塾の参加をお待ちしております。



講師の知久太田会計事務所所長 知久正博様とお話を聴く はりはら受講生の皆様